

かめやま KAMEYAMA 市議会だより

第1号
(創刊号)

平成17年3月1日
発行・三重県亀山市議会
編集・市議会編集委員会
三重県亀山市本丸町577
☎(0595) 84-5059

URL
<http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



議長 森 淳之祐

新市まちづくりに努力

平成十七年一月十一日に関町との合併により新しい亀山市が誕生いたしました。そして、初の議会におきまして、議員各位のご推挙により、議長に就任させていただきました。

新市発足後の第1回臨時会（1月21日）で

議長に **森 淳之祐** 議員

副議長に **小坂直親** 議員を選出

第2回臨時会（2月21日）で監査委員に

池田依子 議員を選任同意

た。ここに謹んでご挨拶を申し上げます。

この新市が誕生いたしますまでには、市民の皆様方にはいろいろなご意見とご協力をお願いできました。それらご意見をもととし、市民の代表者と議員で構成されておりました合併協議会の委員の皆様には、二年間の長きにわたり、会議を重ねていただきました。そのご苦労いただきましたおかげと衷心より感謝申し上げます。



副議長 小坂 直親

人に優しく人を育てる 故郷の実現を

本年一月十一日、新生「亀山市」が誕生できましたことは、ひとえに住民の皆様のご理解とご支援のたまものと改めて御礼申し上げます。

本年一月二十一日の第一回臨時会において、新亀山市の副議長の要職に選任を受け、

当市は今回の合併により、

人口は約一・二倍（四万八千六百七十人）、面積は一・七倍（百九十・〇一平方キロメートル）となりました。この上は、私たち三十三名の議員は、市民の方々のご意見を充分に取り入れ、皆様方がこのまちに住んでよかった、合併してよかったといっていただけ小さいながらもさらにと光るまちづくりへの初年度として、精一杯の努力をいたしたく存じます。

市民各位におかれましては、

市議会に對しまして、今後とも変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。

議会選出監査委員

池田 依子



身に余る光栄とともに、その責任の重大さを痛感し、激動する諸情勢の中、市民の負託に応え、新市政伸展のため、微力ながら精一杯、努力していく所存でございます。

本年は、新生「亀山市」の誕生の年、合併が住民にとって将来良かったと感じられる為のスタートの年であります。新市においては、市民全体が共通の認識に立ち、それぞれの地域特性と地域活力を醸成していかねばなりません。

この新しい亀山市が、住民の皆様は活力と安らぎをもた

らしますよう、新市政の安定、産業の振興、豊かな緑に彩られた自然保護、そして、地域の歴史と文化の保存などに邁進し、人に優しく人を育てる故郷の実現を目指し、新亀山市民の生活環境を、より明るい未来へと導ける議会運営を、議長をはじめ各議員方とともに大いに議論し合いながら全力で、新亀山市の副議長の大役を努めさせていただきます。今後とも、皆様のお力をお借りし、ご指導、ご鞭撻よろしくお願いたします。

平成十七年第一回臨時会は、一月二十一日に招集され、四日間の会期で開催されました。開会日には、国分 修臨時議長のもと、正・副議長の選挙を行いました。また、議会運営委員会委員と総務・教育民生・産業建設の各常任委員会委員を選任し、その後、それぞれの委員会を開催して、正・副委員長の互選を行いました。そして、市長職務執行者から議案等の提案理由の説明が行われ、二十四日に提出議案に対する議案質疑を行い、採決の結果、いずれも原案のとおり可決、承認することに決しました。

各委員会の

委員構成

●議会運営委員会（10人）

委員長 矢野英直
副委員長 中川賢一
委員 宮村和典

〃 前田稔
〃 竹井道男
〃 豊田勝行
〃 水野雪夫
〃 打田孝夫
〃 櫻井清蔵
〃 桜井勉

●常任委員会

●総務委員会（11人）



委員長 櫻井清蔵



委員 杉本巳範



委員 前田 稔



委員 加藤正信



副委員長 松上 孝



委員 葛西 豊



委員 水野雪男



委員 大井捷夫



委員 池田依子



委員 桜井 勉



委員 森 淳之祐

◆第一回臨時会議案一覧◆

（議案第〇号→議〇、報告△号→報△）

○可決した議案

議1 亀山市と三重県との間における議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の委託について
公務災害補償等に関する事務を新市において新たに県に委託

議員提出議案第1号 亀山市議会会議規則の制定について

〃 第2号 亀山市議会委員会条例の制定について

〃 第3号 亀山市議会傍聴規則の制定について

〃 第4号 亀山市議会事務局条例の制定について

〃 新市発足に伴い、議会運営に係る条例、規則を制定

○承認した議案

報1〜5 専決処分した事件の承認について

1 新市発足に伴い、即時施行の必要な亀山市事務所位置条例ほか百四十九件の条例を専決報告

2 新市発足に伴い、平成十六年度亀山市一般会計暫定予算ほか八件の暫定予算を専決

3 旧関町区域における字名を変更し、関町泉ヶ丘、関町富士ハイツ、関ヶ丘の区域を新たに設定

4 鈴鹿亀山地区広域連合と亀山市との間における介護保険に関する事務の委託について、引き続きその事務を受託

5 亀山市指定金融機関を指定した専決報告

○その他の議決事件
亀山市農業委員会委員の推薦について
農業委員会に関する法律の規定により、農業委員二名を推薦

● 教育民生委員会 (11人)



委員 宮崎勝郎



委員 前田耕一



副委員長 中村嘉孝



委員長 宮=伸夫



委員 橋本孝一



委員 竹井道男



委員 小坂直親



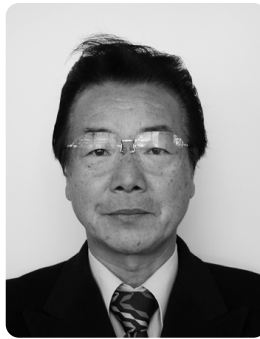
委員 服部孝規



委員 宮村和典



副委員長 増亦 肇



委員長 豊田勝行

● 産業建設委員会 (11人)



委員 打田儀一



委員 打田孝夫



委員 小川久子



委員 中川賢一



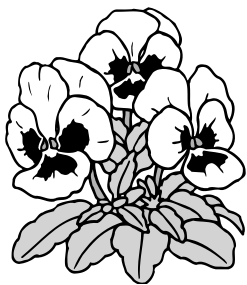
委員 片岡武男



委員 坊野洋昭



委員 伊藤彦太郎



委員 辻村博史



委員 矢野英直



委員 国分 修



委員 山川秋雄

他の議会の議員等

●三泗鈴亀農業共済

事務組合議会 (4人)

- 議員 坊野 洋昭
- 〃 増亦 肇
- 〃 宮 = 伸夫
- 〃 豊田 勝行

●鈴鹿亀山地区広域
連合議会 (4人)

- 議員 宮崎 勝郎
- 〃 竹井 道男
- 〃 水野 雪男
- 〃 櫻井 清蔵

●国民健康保険運営
協議会 (2人)

- 委員 中村 嘉孝
- 〃 宮 = 伸夫

議案質疑

発言通告の要旨

第一回臨時会に、各議員から通告があった議案質疑の内容(要旨)は次のとおりです。

※掲載は質問順、〃は所属会派

議案質疑

伊藤彦太郎 《関和会》

●報告第二号専決処分した事件の承認について

1 平成十六年度一般会計暫定予算の歳出について、基本的には合併前両市町の執行残分であるが、それ以外の新規事業はあるのか

竹井道男 《市民クラブ》

●報告第二号専決処分した事

1 専決処分した百五十件の条例の制定は

宮崎勝郎 《緑風会》

●報告第一号専決処分について

1 専決処分した百五十件の条例の制定は

橋本孝一 《親和会》

●専決第二号平成十六年度亀山市一般会計暫定予算

- 1 歳入
- ① 教育使用料 (百五十万円) 関宿旅館玉屋&まちなみ資料館入館料
- ・ 現在までの入館者数と今後の見込み
- ② 国庫補助金 (千五百万円)

・ 亀山市、関町合併協議会において協議された内容を網羅されているのか

2 特に職員定数についてはどうなのか

・ 各種審議会等の委員定数はこれでよいのか

●報告第二号専決処分について

- 1 当初予算に比して今回の暫定予算は何パーセントか、それぞれの会計について何う
- 2 今回の暫定予算で事務事業は全う出来るのか
- 3 今回の暫定予算で合併に伴う新規事務事業は組み込まれているのか
- 4 今回の暫定予算で市民サービスは低下はないか
- 5 今回の暫定予算に市民要望等は組み込まれているのか

打田孝夫 《関和会》

●報告第一号専決処分した事件の承認について

- 1 運動施設等条例 (七十六号・七十七号)
- ① 使用時間について

質疑と答弁

提出議案に対する質疑者とその主な内容は、次のとおりです。
24日 伊藤彦太郎、竹井道男、宮崎勝郎、橋本孝一
打田孝夫、櫻井清蔵、服部孝規

専決処分した事件の承認について

報告第1号 (条例制定)

問 専決処分により条例百五十四件が制定され、公の施設については、地方自治法第二百四十四条第一項で住民の福祉を増進する目的をもって、その

伝統的建造物群保存事業

・ どの様な建造物か、年間補助額の総計

③ 不動産売却収入 (三千四百万円)

・ 具体的には何か

2 歳出 商工費 (一億五千七百一十万円)

① 関宿温泉施設整備事業について

② 土木費 (二億六千五百万円)

③ 社会教育費 (二百七十六万八千円)

(歳入①との関連)

② 使用料について

③ 市民・市民以外の使用について

櫻井清蔵 《関和会》

●報告第一号専決処分した事件の承認について

1 条例について
条例第百三十号都市公園条例について (別表第一)

●報告第二号専決処分した事件の承認について

1 暫定予算について
予算編成の基本的な考え方

服部孝規 (すれの会派にも属さない)

●報告第一号専決処分した事件の承認について

1 公の施設に関し、その法的根拠を示す「趣旨規定」を削除したものがあがるが、どういう理由によるのか

利用に供するための施設と規定し、広く住民が利用できることに本来の趣旨がある。

具体的には保育所、老健施設、病院、公民館、図書館、都市公園、公共下水道、小・中学校など広範なものが公の施設に当たるとされている。

この公の施設は、一般には公の財政負担で設置され、住民の利用権を保障している施設である。

よって地方自治法では、公の施設の設定及びその管理に関する事項は条例で定めなければならないとなっている。

今回の専決処分で、施設の条例で従来あった、法的根拠を示す趣旨規定が削除されているが、その理由を尋ねる。

答地方自治法の法的根拠は、制定義務としてこの根拠が示されている。

合併前の両市町の条例では、根拠が明記してあるものは半分ぐらいであったが今回の合併に伴い、これらを統一した考え方で整理を行った。

個々の条例に各施設の管理運営については、すべて網羅され、法的根拠を示さずとも支障がないと判断し、統一を図った。

問専決処分された条例の制定は、合併協議会において協議された内容が網羅されているのか。

例えば西野・東野公園の市営球場等の体育施設、また旧関町のB&G海洋センターはそれぞれ条例第七十六号亀山市運動施設等条例、条例第七十七号亀山市関総合スポーツ公園多目的グラウンド条例、条例第七十八号亀山市関B&G海洋センター条例で施行することになっている。

それぞれの条例については、同じスポーツ施設である。専門部会で調整がなされなかったのか。なぜ一本の条例にできなかったのか尋ねる。

答各施設の例規に係る所管課等は、専門部会の中で調整を行った。

B&G海洋センターは、B&G財団から、海洋性スポーツ・レクリエーション施設として譲渡され、利用者の指導と社会教育におけるスポーツ振興に関する業務を担っている。

また、関総合スポーツ公園多目的グラウンドは、この海洋センター完成と同時に併設し、屋内と屋外施設を一体的

に活用し、社会体育の拠点として位置づけている。

施設の管理運営に当たっての諸条件から、施設を社会体育、生涯スポーツの拠点として振興を図っていかなければならぬと考え、社会教育課の所管とした。

問条例第七十六号亀山市運動施設等条例、七十七号亀山市関総合スポーツ公園多目的グラウンド条例、七十八号亀山市関B&G海洋センター条例に掲げる施設の使用時間、使用料など、同様の施設は統一すべきでないか。

特に中学生以下の使用料は無料に、また体育館での机、椅子、プールでのビート板等、小額使用料金も無料にと市民の声がある。それから、市内と市外料金の格差是正が必要ではないか。

施設管理は、使用する立場に立った課が管理するべきだが、例えば、社会教育課の中にスポーツ室を設けて管理する考えはないか。

答合併協議会で決定された調整方針に基づき、旧市町の条例で規定されていた料金体系、利用時間などを踏襲していることから、各運動施設の使用

時間、附带施設の使用料を含めた料金設定、市外料金は、類似する施設間で差異が生じている。

今後、利用者のニーズ把握の方法を含めた多角的な料金体系、利用時間等の検討、意見集約も必要と考えている。

また、施設の管理運営は、指定管理者制度の導入も含めた中で検討したい。

問条例百三十号亀山市都市公園条例が制定され、その中で、別表に記載されている施設から旧関町の都市公園泉ヶ丘公園が削除されている。どのような協議内容で削除されたのか。

また、児童公園の管理についての考えはどうか。

答都市公園条例は、有料公園施設のみを明記したものである。別表の施設以外に、亀山区域、関区域あわせて七十二カ所の都市公園がある。

管理所管は建設課となり、維持管理も建設課で行うが、日常、小さな公園は、地域に根ざした施設として、また気軽に使っていたたく施設であることから、地域のご協力を得ながら管理してまいりたい。

報告第2号 専決処分した事件の承認について (各会計暫定予算)

問平成十六年度亀山市一般会計暫定予算の歳出は、基本的に合併前の両市町の執行残の見込み額ということだが、今回計上されている中に、執行残以外の新規事業はあるのか。

答旧市町の予算内容の範囲を逸脱するような新規の事業は計上していない。

合併により新たに必要となった主な経費として、退職手当組合脱会による負担金、合併協議会清算事業、市長選挙費・農業委員会委員選挙費などを新規に計上した。

問総務管理費の財産管理費で、耐震調査費として耐震調査委託料百十九万円が計上されているが、この市役所の庁舎の耐震調査費か。これが執行残なら、調査は現時点でどういう状況にあるのか。

さらに調査が必要ということだが、どういう調査結果を受けて、それに対してどういう見解を行政として持って、どういう判断が必要とされた

のか何う。

〔答〕庁舎耐震調査については、旧亀山市本庁舎の基本的な調査を平成十六年七月から実施したが、さらに細部の調査が必要となったことから、今回暫定予算に追加計上した。

昨年から実施している調査は基本的な事項の調査で、再調査は、補強計画、また建てかえの関係から追加調査費百十九万円を計上した。

〔問〕衛生費の保健衛生費で、合併協議会の中でも出ていた、斎場建設事業費一億二千九百六十五万九千円の基本的な考え方について尋ねる。

〔答〕斎場建設の基本的な考えは、場所を決定し、用地取得、測量委託等というような順番で行っていく考えである。

そんな中で、一番重要になるのは用地の関係で、選定については、慎重の上に慎重を期したい。特に今回の合併により、広く住民に提供できる施設を検討すると同時に、利便性、また周囲への影響などを十分に兼ね備えた用地の決定に努めたい。

〔問〕関宿温泉施設整備事業について、合併協議会でもいろいろ議論があり、大いに関心を

持っている。ぜひともいい温泉を掘り当ててもらいたいという思いである。

だいたいの結果が出たとも聞いているが、その掘削の現況を聞く。どのぐらい掘って、どのような温度で、お湯の量はどのぐらいか。どの程度のものが出たのか。

そして、これは観光事業、福祉事業等に使うという旧関町の考えであったが、それに果たして使えるようなものであったのか。

〔答〕温泉掘削については、旧関町で平成十六年六月より着手され、既に千三百メートル掘削を終了している。これまでに揚湯試験を行い、湯量としては毎分百二十リットル程度で、湯温にして三十度C前後の温泉と見込まれる湯の湧出を確認している。

現在、三重県科学技術振興センターに分析調査を依頼中で、成分分析の結果を待っているところである。

〔問〕暫定予算の財源について、旧市町の執行残、歳入は収入見込みから旧市町の決算見込みを除いた額を暫定予算額として、今回編成がされているが、財源を確保して暫定予算

を編成されているのか。

〔答〕歳入においては、国・県補助金等は交付決定額から決算見込み額を除いた額とするなど、収入見込み額から旧市町決算見込み額を除いた額を暫定予算額としている。それぞれに財源は確保できると考える。

〔問〕一般的に歳入歳出の不足額を埋める財源を財政調整基金で繰り入れている。今回の暫定予算の財政調整基金繰り入れを見ると、十八億二百七十万円が計上されているが、旧亀山市の予算では、この財調の繰り入れは十六億九百七十万円である。暫定予算では差し引き一億九千三百万円程度が増額となっている。

旧市町が持ち込んだ予算であるならば、この分は旧関町から基金が繰り入れされたのか。

〔答〕財政調整基金からの繰入金金は、旧亀山市から十六億九百七十万円、旧関町から二千六百万円で、暫定予算に不足する財源として一億六千七百万円を計上した。新市の財政調整基金から繰り入れた。

議会の主な動き

- ※ 一月 ※
- 11日 全員協議会・代表者会議
- 14日 代表者会議
- 20日 代表者会議
- 21日 第一回臨時会開会
- 24日 第一回臨時会閉会
- 26日 関西本線名古屋亀山間複線電化促進協議会 (名古屋市)

議会の会派構成

会派名	親和会	緑風会	市民クラブ	関和会	会派名
構成議員 (◎は代表者)	◎橋本孝一、宮二伸夫 水野雪男、国分 修 桜井 勉	◎中川賢一、坊野洋昭 宮崎勝郎、宮村和典 森淳之祐	◎竹井道男、前田耕一 片岡武男、松上 孝 池田依子、豊田勝行 葛西 豊	◎杉本巳範、伊藤彦太郎 加藤正信、中村嘉孝 前田 稔、小坂直親 増亦 肇、打田孝夫 打田儀一、櫻井清蔵 山川秋雄、矢野英直 辻村博史	◎杉本巳範、伊藤彦太郎 加藤正信、中村嘉孝 前田 稔、小坂直親 増亦 肇、打田孝夫 打田儀一、櫻井清蔵 山川秋雄、矢野英直 辻村博史

市議会だより

編集委員を選出

市議会だよりの編集発行に携わる編集委員会の委員は、副議長を中心に各会派から選出しています。



宮村和典 水野雪男 竹井道男 小坂直親 前田 稔



市議会だよりは古紙配合率100%、白色度80%の再生紙を使用しています